

### 第3回 沼川（高橋川）流域治水協議会 議事概要

#### 1 概要

日時：令和5年9月1日（金）から令和5年9月8日（金）まで

方式：書面

議事：沼川（高橋川）水災害対策プラン（案）令和5年9月について

#### 2 内容

第2回沼川（高橋川）流域治水協議会（R5.5）後の台風第2号（R5.6）により再度浸水被害が生じたことから、新たな短期対策メニューを追加したプラン（案）を審議した。

#### 3 議決結果（全会一致で可決）

協議会構成員	書面決議	協議会構成員	書面決議
静岡県 農地計画課長	異議なし	静岡県 東部農林事務所長	異議なし
// 農地保全課長	異議なし	// 沼津土木事務所長	異議なし
// 道路保全課長	異議なし	沼津市 建設部長	異議なし
// 河川企画課長	異議なし	// 産業振興部長	異議なし
// 河川海岸整備課長	異議なし	// 都市計画部長	異議なし
// 都市計画課長	異議なし	// 水道部長	異議なし
// 生活排水課長	異議なし	// まちづくり統括監	異議なし
// 東部地域局技監	異議なし	// 危機管理監	異議なし

#### 4 意見及び対応

・プラン策定後は、実効性のある取組となるよう流域治水協議会において、関係者間の情報共有や対策の進捗管理を継続的に実施するようお願いします。

⇒引き続き、協議会（幹事会）を通じて情報共有等を進めていきます。（事務局）

・排水機場のポンプ運転開始水位の再検討をしてはどうか。

⇒短期対策メニューの排水機場の更新や自動化に合わせ検討していきます。（事務局）

・沼川有事にあたり、地域住民に対し、河川水位等を知らせるなど、避難行動に結びつける情報発信方法等の住民向けPRを積極的にしてほしい。

⇒短期対策メニューの避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信に合わせ広報していきます。（事務局）

以上